

**「令和5年度県議会広報に係る企画、媒体制作・媒体制作監理等業務」に係る企画競争に関する質問への回答**

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目	質問内容	回答
1	参考資料No.3 岩手県議会の広報に関する意識調査報告書	全般		回答者属性について	回答者属性として、3区分の人数について記載がありました。P1以降の設問それぞれについて年齢ごとの回答者数をご提示いただけますか？	回答ごとに年代をまとめた資料は作成しておりません。
2	資料2 業務仕様書	P14	工程表および下部	工程表および表下部に記載の内容について	工程表下部、「1」として「35日以内に発行」とありますが、これは宅配事業者へ出荷するまでを指していますか？	資料2「業務仕様書」のP13 別紙1「いわて県議会だより市町村別配布部数及び配布箇所数等」に記載の「議会事務局」分については、35日以内に納品していただき、その他の市町村配布分については、発行日以降の配布となります。
3	資料2 業務仕様書	P14	工程表および下部	工程表および表下部に記載の内容について	工程表下部、「1」として「35日以内に発行」「2」として「詳細は協議の上決定」とありますが、各作業日数は工程表通りでなくても構わないという認識で相違ないでしょうか？	作業日数については、協議の上決定しますので、別紙2「いわて県議会だより業務工程」どおりでなくても構いませんが、事務局では原稿や校正の確認を複数名で行っていることから、確認作業に時間を要する場合がありますので、それぞれに必要な作業日数は確保していただくこととなります。なお、発行日については、年末年始の場合はその休日（12/29～1/3）を除きますが、原則として35日以内の発行となります。
4	資料2 業務仕様書	P14	工程表下部	表下部に記載の内容について	工程表下部、「3」として「市町村広報誌の配布時期に合わせて順次発送」とありますが、35日を超えて発送するケースはありますか？	市町村への配布については、発行日以降順次発送しますので、35日以降となります。なお、市町村広報紙の配布時期に合わせて発送していますが、概ね発行日から3週間以内に市町村へ発送している状況です。